

NEXUS

2021
No.715

7

「NEXUS (ネクサス)」とは、ラテン語で“結びつける”という意味で、会員組合はもとより、中小企業の方々、関係機関等との結びつきを緊密にしなが、ご活用頂ける情報誌をめざします。



CONTENTS

- | | | |
|-------------------------------------|-------|---------------------------------|
| 01 ●Opinion | 07 | 観光宿泊施設緊急対策事業費補助金のお知らせ |
| 「就任の御挨拶及び県内の雇用情勢と労働局の取り組みについて」 | 08~09 | 岩手県商店街振興組合連合会 令和3年度通常総会を開催 |
| 岩手労働局長 稲原 俊浩 氏 | | いわてキラリ企業・採用広報戦略研究会を開催 |
| 02~13 ●主要記事 | | いわてキラリ企業・職場定着向上 オンライン・セミナー開催 |
| 02~03 第66回 岩手県中小企業団体中央会 通常総会を開催 | | 今後のセミナー開催予定(多様な人材確保等総合支援事業) |
| 04 全国中小企業団体中央会 通常総会開催される | 10~11 | バーチャルオンリー型組合総会／理事会の開催が可能となりました。 |
| ~本会小山田会長が全国中央会理事に就任~ | 12 | 会員組合実施事業等紹介 |
| 05 令和元年度補正・令和二年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性 | 13 | 先進組合取組事例(滋賀県産業振興協同組合) |
| 向上促進補助金]一般型・グローバル展開型(特別枠・事業再開枠含む) | 14~15 | ●岩手県内中小企業概況(5月) |
| 6次締切分の採択発表について | 16 | ●中央会Information/関係機関からのお知らせ |
| ものづくり補助金・商業・サービス生産性向上促進補助金 | | 第46回中小企業団体岩手県大会のご案内 |
| 公募スケジュールについて | | 中小企業退職金共済制度のご案内 |
| 06 いわて飲食店安心認証制度について | | |

岩手県中小企業団体中央会

<https://www.ginga.or.jp/>

「就任の御挨拶及び県内の雇用情勢と労働局の 取り組みについて」

岩手労働局長 稲原 俊浩



本年3月31日付けで岩手労働局長を拝命いたしました稲原でございます。

岩手県中小企業団体中央会並びに関係団体の皆様方におかれましては、日頃から労働行政の推進につきまして格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼を申し上げます。

東日本大震災から10年が経過し、この間、インフラ整備を中心として復旧・復興が着実に進んでおりますが、更なる復旧・復興の進展を強く祈念しているところです。労働局としても雇用支援に全力で努めて参りたいと考えております。

また、令和2年当初から新型コロナウイルス感染症が経済、雇用状況に甚大な影響を与えているところであり、今般公表した令和3年5月の雇用失業情勢では、県内の有効求人倍率（季節調整値）は、1.21倍と昨年12月の1.03倍から6ヶ月連続改善する等、自動車・半導体関連産業を中心に、企業における採用意欲は高まりつつありますが、新型コロナウイルス感染症が今後の当県における雇用失業情勢にどのように影響するかなど予断を許さないものと考えております。

このような状況の中、岩手労働局では、従来より企業や労働者からの相談に対するきめ細かい対応、雇用調整助成金等スピード感を持って対処して参りました。

令和3年度の岩手労働局行政運営方針においても、コロナ禍における雇用の維持、また、解雇・失業となった方々の早期再就職支援、あるいは非正規雇用労働者やシングルマザーなどコロナ禍における影響の度合いが高い方々に対する支援など、集中的かつスピード感を持って取り組まなければならない喫緊の課題を「コロナ禍における雇用支援」として第一の柱に位置付け、高齢者や女性、障害者など、継続的、持続的に取り組まなければならない課題については、「多様な人材の活躍支援」として第二の柱に位置付けております。

また、新型コロナウイルスと向き合いつつ、労働者の就労条件の確保や職場での健康・安全の確保、あるいは働き方改革を進めて行く必要があり、「ウィズコロナ時代に対応した労働環境の整備、生産性向上の推進」を第三の柱に据えたところでございます。

岩手労働局といたしましては、この三本柱を本年度の行政運営方針の骨子として掲げ、総合的な労働行政を展開して参ります。

これらの各種施策を通して、全ての人々が安心して安全に働けるように、岩手県中小企業団体中央会をはじめとする関係団体、岩手県や各市町村と十分な連携を図りながら、労働行政を推進して参る所存ですので、一層の御理解と御支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

結びに岩手県中小企業団体中央会並びに関係団体の皆様方の益々の御隆盛を祈念いたしまして、新任の御挨拶とさせていただきます。

第66回 岩手県中小企業団体中央会 通常総会を開催

6月15日、本会の第66回通常総会を盛岡市のホテルメトロポリタン盛岡ニューウイングで開催した。

本会会員448人のうち240人（委任状を含む）の出席を得たほか、岩手県知事をはじめ関係各機関から来賓のご臨席をいただいた。

議事では、上程された全7議案が原案どおり、満場一致により可決決定された。役員の新補充選挙においては専務理事が交代し、新たに瀬川浩昭氏が就任した。

本会の令和2年度事業は、4つの重点支援項目を定め、これを強力に推し進めてきた。

特に、昨年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により社会・経済のあらゆる分野に深刻な影響を及ぼし、経済水準が低くとどまり続け、本県の生産活動全体にも甚大な影響を与え続けるなか、依然として売上の確保難等多様な経営課題を抱える被災中小企業及びそのグループ等に対し販路開拓支援や専門家指導等を実施したほか、新型コロナウイルス感染症による経営課題に適時適切に対応すべく、支援事業を展開するとともに施策の活用等を積極的に促した。

また、本会が中小企業経営力強化支援法に基づいた「経営革新等認定支援機関」として、設備投資や人材育成などによる生産性向上並びに新たな事業展開等への取組を支援することにより、中小企業等の経営力強化に向けた支援を行った

さらに、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」による中小企業の実産性向上に対する支援を行うとともに、事業化状況の把握や販路開拓等への支援を行うものづくり支援センターの設置運営等、地域事務局として県内中小製造業者の試作開発、設備投資等の支援を展開した。

その他、採用意欲のある県内中小企業と若者・シニア・女性等とのマッチングを行い中小企業の人材確保・育成を支援するなど、一層の経営力向上の実現に向けた支援を展開した。

令和3年度の事業計画では、**1.「地域産業の復興・再生と持続的な事業展開の推進」、2.「生産性向上等による経営力強化」、3.「連携による新たな産業と事業の創出」、4.「人材の確保と育成・定着」**の4項目を重点支援項目と定めた。

協同組合等連携組織への唯一の専門支援機関たる本会は、上の4重点支援項目に係る事業を次ページのとおり実施していく。



主催者挨拶を行う小山田会長



祝辞を述べる岩手県商工労働観光部長（知事代理）



祝辞を述べる関根県議会議長



祝辞を述べる井上商工中金盛岡支店長

■ 令和3年度 重点支援項目

1. 地域産業の復興・再生と持続的な事業展開の推進

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対しウィズ・アフターコロナ時代への対応力を強化し、事業の回復と再構築に向けて支援する。

また、震災の沿岸被災地の復興が進み、本設での事業再開と新たな街づくりが進展していることから、引き続き被災事業者や被災組合等の経営課題解決に向けた取組を支援する。

加えて、中小企業の持続的な事業展開を推進するためには、次世代へ円滑に事業を引き継ぐ必要があることから、事業承継対策について支援するほか、人口の急減に対処する特定地域づくり事業協同組合の設立・運営を支援する。



議長を務める藤村副会長

2. 生産性向上等による経営力強化

中小企業や組合等連携組織が抱える経営課題の解決のため、経営革新等認定支援機関として、設備投資やIT投資などによる生産性向上並びに新たな事業展開等への取組を支援することにより、中小企業等の経営力強化を図る。

特に、各経営革新等認定支援機関等と連携しながら、「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」により中小企業等の設備投資、IT導入、販路開拓等の支援を一体的かつ機動的に実施するため、補助事業の適正な実施と事業終了後の事業化を支援する「ものづくり支援センター」の設置運営を引き続き行う。



壇上来賓の皆様

3. 連携による新たな産業と事業の創出

事業活動を活性化する上で、中小企業組合、中小企業グループ等の企業間連携は、新たな発想を生むとともに、経営資源の結集・補完により、地域資源等を活用した新商品・サービスの開発や高品質化、高付加価値化による新たな産業と事業の創出に有効である。

このため、コロナ禍収束後に向けたインバウンド需要の取り込みやILCの誘致実現等も視野に入れながら、地域内外における企業間連携を通じた新商品等の開発や新たなビジネスモデルの構築と起業の促進に向け、総合的に支援する。



退任する菅原前専務理事に花束の贈呈

4. 人材の確保と育成・定着

地域経済を担う中小企業の成長を図るためには、優れた人材の確保と育成・定着が不可欠であるが、新型コロナウイルス感染症の影響による有効求人倍率の推移や、大企業の採用意欲の変化を注視しながら、中小企業が必要とする人材の確保を積極的に進める必要がある。

このため、人材確保に向けた企業の経営課題の解決や、若者・女性・シニア・外国人・就職氷河期世代等といった多様な人材と中小企業との適切なマッチング環境の構築から人材の育成・定着までを支援するとともに、働き方改革の促進にも寄与していく。



全国中小企業団体中央会 通常総会開催される ～本会小山田会長が全国中央会理事に就任～

去る6月30日(水)ロイヤルパークホテル(東京都中央区)にて、全国中央会の通常総会が出席者約130名を得て開催された。

総会には、来賓として長坂康正経済産業副大臣、三原じゅん子厚生労働副大臣、葉梨康弘農林水産副大臣、関根正裕株式会社商工組合中央金庫代表取締役社長、岩間邦彦株式会社日本政策金融公庫代表取締役副総裁、豊永厚志独立行政法人中小企業基盤整備機構理事長のご臨席を賜った。

審議では、令和2年度事業報告書及び決算関係書類並びに令和3年度事業計画及び収支予算等全ての議案が承認を受けたほか、任期満了に伴う役員改選が行われた。

役員改選では、会長に立候補した森洋現全国中央会会長(神奈川県中央会)が再選し、理事には本会小山田周右会長も選出された。

全国中央会の令和3年度の事業計画の基本方針では、人口減少と急速な高齢化など社会経済の構造的な課題に加えて、新型コロナウイルス感染症等の影響による現下の危機的状況を踏まえ、中央会として、組合等連携組織(以下、組合等)をフルに活用して、中小企業等が直面する課題等に取り組むことを支援し、中小企業等の生産性向上・付加価値の向上を図り、地域経済の再生と持続的な成長に貢献していくとした。

また、組合の仕組みの活用にとどまらず、一般社団法人をはじめとする社団・財団等の法人組織、地域の中堅・中核企業等の個別企業や任意組合などの多様でゆるやかな連携体の取組みへの支援を推進していくとした。

コロナ禍で長期化している需要の変化・縮小に伴う休業・廃業・倒産の増加、デジタル化と生産性向上、グリーン社会への転換、持続可能な地域づくり等の課題を解決するため、組合等による連携強化により課題対応機能を向上させるとともに、組織化・組合支援と中央会の業務執行体制の強化を図り、中小企業等の経営基盤を一層強化することが必要であることから、令和3年度は組合支援と中央会の業務執行体制の強化を基本に、併せて以下の6点の活動を柱とし、諸事業を展開することとした。



【主催者挨拶をする森会長】



【来賓挨拶をする長坂経済産業副大臣】

1. 組織化・組合支援と人材等中央会の業務執行体制の強化
2. 組合等を通じた中小企業等の経営基盤の強化として以下の5点
 - 2-1. 事業再構築
 - 2-2. 事業承継・第三者承継と経営資源集約化
 - 2-3. デジタル化・生産性向上
 - 2-4. 事業継続力強化・BCP
 - 2-5. 労働・雇用

令和元年度補正・令和二年度補正「ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金」一般型・グローバル展開型（特別枠・事業再開枠含む）6次締切分の採択発表について

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金〔一般型・グローバル展開型〕の6次締切につきましては、令和3年2月22日から5月13日までの期間において公募を行ったところ、全国で4,980者からの申請がありました。全国採択審査委員会において厳正な審査を行った結果、このうち、2,362者（うち岩手県内12者）を採択することといたしましたので、お知らせいたします。

以下は、岩手県地域事務局で採択された事業者の一覧です。

【ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金 採択先一覧】（岩手県地域事務局分）

No	事業者名	事業計画名	実施場所
1	有限会社ファーストコートサービス	受注増加に伴う新たな多能工育成の仕組み構築及び生産体制の強化	八幡平市
2	株式会社ユーティーオー	職人技術×IT×新素材による富裕層向け商品開発と生産平準化	北上市
3	有限会社小原工業	プール買替え需要で市場拡大するステンレス製プールの増産体制の構築	山田町
4	株式会社アロン社	金属製精密積層3次元構造製品の高効率生産体制確立と高精度化	一関市
5	株式会社オヤマ	鶏肉加工における製造機器導入で顧客満足度の向上につなげる	一関市
6	オヤマダエンジニアリング株式会社	3Dスキャナ導入によるリスク低減、効率化、顧客ニーズへの対応	矢巾町
7	株式会社千厩マランツ	実装手挿入工程のオートメーション化による生産能力向上	一関市
8	株式会社ベアレン醸造所	小ロットプライベートブランド品受注対応プロジェクト	雫石町
9	株式会社岩本電機	コロナリスク低減に資する新生産管理システム開発等による受注拡大	洋野町
10	有限会社村山畳店	ウィズコロナ・ポストコロナを見据えたテレワーク対応洋風畳の開発・リフォーム提案	盛岡市
11	東和食品株式会社	温暖化による昆布原料の薄肉化に切削装置・粉末加工装置で対応し多様で価値の高いうまみ商材を製造販売する	宮古市
12	株式会社ミナミ食品	フリーズドライ製法による新食感ゆばで海外市場を開拓	洋野町

ものづくり補助金・商業・サービス生産性向上促進補助金 公募スケジュールについて

現在公募中の7次締切分のスケジュールについては、以下の通りです。

【公募期間】

公募開始：令和3年5月13日（木）17時～ 申請受付：令和3年6月3日（木）17時～
応募締切：令和3年8月17日（火）17時迄（採択発表9月末予定）

※〔一般型・グローバル展開型〕における加点項目の要件変更について

「7次締切」より、加点項目の要件について、以下の通り変更していますので、お知らせいたします。

成長性加点：「有効な期間の経営革新計画の承認を取得した事業者」

災害等加点：「有効な期間の事業継続力強化計画の認定を取得した事業者」

いずれも「7次締切」より「申請中」の場合は加点対象となりませんので、応募をご検討中の方において、本項目による加点を希望される場合は、申請時に承認・認定取得済みであることが必要です。

【お問い合わせ先】

応募に関する不明点は、ものづくり補助金事務局サポートセンターまでお問い合わせください。問い合わせが集中した場合、回答に時間を要する可能性がありますので、ご了承ください。

<ものづくり補助金事務局サポートセンター>

電話番号：050-8880-4053 受付時間：10:00～17:00（土日祝日を除く）

E-mail：monohojo@pasona.co.jp（公募要領に関するお問い合わせ）

monodukuri-r1-denshi@gw.nsw.co.jp（電子申請システムの操作関係）

ものづくり補助金総合サイト（ホームページ）：<https://portal.monodukuri-hojo.jp/index.html>





いわて飲食店安心認証制度について

飲食店が実施する新型コロナ感染対策について、県が認証制度を設けることにより、利用者に安心して飲食できる環境を提供することを目的とした「いわて飲食店安心認証制度」の申請受付を6月28日（月）から開始しました。

以下、制度の概要についてご紹介します。詳細は下記ホームページをご覧ください。

岩手県地域企業経営支援金（認証取得事業者支援事業）

「いわて飲食店安心認証制度」の認証を受けた中小企業者が営む店舗に対して、岩手県地域企業経営支援金（認証取得事業者支援事業）を給付いたします。

○支給額 1店舗あたり10万円

いわて飲食店応援事業

「いわてGo To Eat キャンペーン」の第2弾として、いわて飲食店安心認証を受けた飲食店で使用できるプレミアム付き食事券を発行いたします。

○参加要件

農林水産省が定めるGo To Eat キャンペーンの基準に加え、県が実施するいわて飲食店安心認証を取得していること。

※接待飲食等営業を行う店舗やデリバリー・テイクアウト専門店は対象外。

○食事券の概要

- (1) 額面1冊5,000円（500円×10枚）／販売価格4,000円
- (2) 発行冊数23万冊
- (3) 販売期間2021年8月～2021年11月中旬(予定)
- (4) 利用期間2021年8月～2021年12月中旬(予定)

※新型コロナウイルス感染症の蔓延やその他不測の事態により、農林水産省又は岩手県の判断によって、事業を一時停止又は中止等の措置が生じる場合があります。



対象店舗

客席を設けて食事などを提供する岩手県内飲食店（喫茶店含む）、飲食部門のある宿泊施設など。（惣菜店、仕出し店、弁当屋などの持ち帰り専門店やデリバリー専門店は対象外となります。）

申請から認証までの流れ

- ①申請・確認 → ②現地調査の日程調整 → ③調査員による現地調査 → ④認証マーク交付

お問い合わせ先

○いわて飲食店安心認証事務局

TEL：019-613-8009

URL：https://iwate-ninshou.jp



○認証取得事業者支援事業事務局

TEL：019-601-3077

○いわての食応援プロジェクト事務局

TEL：019-624-5050



観光宿泊施設緊急対策事業費補助金のお知らせ

県では、宿泊施設における新型コロナウイルス感染症対策やワーケーション等の新たな需要に対応するため、県内の宿泊事業者が感染症対策やワーケーション等の受入環境を整備に活用できる補助金の公募の申請受付を開始しました。以下、補助金の概要を紹介します。詳細は、下記ホームページをご覧ください。

補助対象者

県内の宿泊施設において、感染症対策又はワーケーション等の新たな需要に対応するための受入環境を整備する事業を行う宿泊事業者。

補助対象事業

	補助対象事業	具体例
1 感染拡大予防ガイドラインに対応するために実施する感染症対策に資する物品の購入等	①設備、備品の購入	サーモグラフィー、非接触式体温計、アルコール噴霧器、サーキュレーター、アクリル板、CO ₂ 濃度測定器、空気清浄機、空気清浄機能付きエアコン等
	②備品のリース	
	③消耗品の購入	マスク、フェイスシールド、ビニール手袋、遮蔽用ビニール、アルコール消毒液、使い捨て食器類等
	④専門家による感染症対策の検証	調査手数料等
2 ワーケーション、マイクロツーリズム等新たな需要に対応するための受入環境整備	①コンテンツ開発	マイクロツーリズム向けのツアー造成費用、アプリの開発費、県産食材を使用したメニュー開発費等
	②施設改修	ワーケーション受入環境整備のための客室の改装、食事スペースの改修、無線LANの整備等
	③備品購入	事務用デスク、椅子、宿泊客への貸し出し用パソコン、会議用プロジェクター、パーティション等
	④非接触チェックインシステムの導入	システム開発費、導入に係る備品購入費等

補助対象経費

1 感染拡大予防ガイドラインに対応するために実施する感染症対策に資する物品の購入等	機器購入費、設備購入費、備品購入費、設置工事費（購入した機器、設備、備品の設置工事に限る。）、撤去費、消耗品費、リース料、調査手数料等
2 ワーケーション、マイクロツーリズム等新たな需要に対応するための受入環境整備	機器購入費、設備購入費、備品購入費、設置工事費（購入した機器、設備、備品の設置工事に限る。）、施設改修費、撤去費、コンテンツ開発費等

補助額

補助対象経費の合計額の**2分の1以内**の額とし、補助上限額を**500万円**

募集期間

令和3年6月28日（月）～令和3年12月28日（火）

お問い合わせ先

岩手県 商工労働観光部 観光・プロモーション室 国内観光担当
TEL：019-629-1363 FAX：019-623-2001

ホームページ

<https://www.pref.iwate.jp/sangyoukoyou/kankou/1029733/1031024.html>





岩手県商店街振興組合連合会 令和3年度通常総会を開催

6月23日（水）、カガヤ肴町ビルの4階会議室にて、岩手県商店街振興組合連合会の令和3年度通常総会が開催された。

昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染予防の観点から、出席者間の間隔に配慮したうえで換気を行いながらの開催となった。

議事では、令和2年度の事業報告及び決算関係書類、令和3年の事業計画・収支予算案など7つの議案が上程され、満場一致によりすべて可決承認された。

新型コロナウイルス感染症をはじめ、空き店舗の増加や経営者の高齢化等、様々な環境変化への対応を迫られている

県内各地の商店街では、様々な工夫と努力が行われている。当連合会では、商店街の活動強化や個店の活性化などを通じて、その振興発展を支援していくことを基本方針としている。



通常総会の様子

いわてキラリ企業・採用広報戦略研究会を開催

県内中小企業の人材確保支援の一環として、第1回「いわてキラリ企業・採用広報戦略研究会（セミナー形式）」を6月23日（水）に開催し、20社より22人の参加を頂いた。

本セミナーは、きらりと光る強みを持った優良中小企業であっても、認知度が低く採用に苦戦するケースも多く、求職者側が感じる魅力の情報発信力の強化が課題であることから、自社の魅力を分析し、ブランディングしていくための仕掛けづくりやパブリシティ等の活用を含めた広報戦略に関するオンライン勉強会として実施するもので、全5回の開催を予定している。

第一部の講師には、株式会社アンテグラン 代表取締役 茂木 理恵 氏をお招きし「オンライン時代の採用活動と効果的な魅力発信のノウハウ」をテーマに、採用・定着がうまくいく会社の秘訣や欲しい人材を獲得するために必要な会社の「見える化」についてご講演頂いた。

第二部の講師には、株式会社クオリティ・オブ・ライフ 代表取締役 原 正紀 氏をお招きし「オンライン時代に逆行！？ 大手就職ナビサイトに頼らない採用の仕方」をテーマに、セレクション型の「待ち」の採用からハンティング型の「攻め」の採用についてご講演頂いた。



○講師 茂木 理恵 氏



○講師 原 正紀 氏

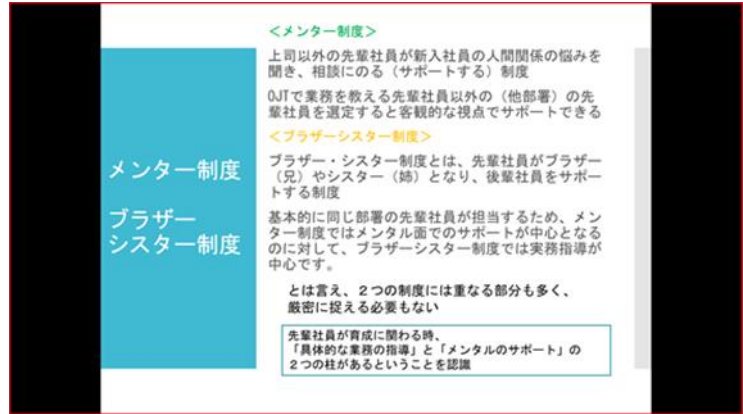


いわてキラリ企業・職場定着向上 オンライン・セミナー開催

第1回「職場定着向上オンライン・セミナー」を6月28日（月）に開催し、23社より28人の参加を頂いた。講師には、オフィス イグニッション 代表 内海 由香 氏をお招きし「定着のために組織が取り組むべき効果的なシステム」をテーマに、新型コロナウイルス感染症の影響による人材育成等の難しさや早期離職等を懸念する声を踏まえ、中小企業の職場定着率向上を図るため、経営者や人事担当者向けには新入社員の不安を理解し、それを乗り越え働き続けられるように具体的な方策についてご講演頂いた。



○講師 内海 由香 氏



○オンライン配信によるセミナー

今後のセミナー開催予定（多様な人材確保等総合支援事業）

本会では、今後も人材の採用・定着や副業・兼業人材の活用等をテーマとしたセミナーを開催致します。現時点で予定されているセミナーをご紹介しますので、ぜひとも参加をご検討ください。

なお、複数回構成のセミナーの場合でも、各回でテーマを設定しておりますので、興味がある回のみでの参加が可能です。詳細は随時「いわてキラリ企業就職ナビサイト」に掲載致します。



セミナー名	内容	開催日時	講師	実施会場
広報戦略研究会 【全4回】	採用力強化のため、自社の魅力を分析し、ブランディングしていくための仕掛けづくりやパブリシティ等の活用を含めた広報戦略について学びます。	8/30(月) 14:00~16:00	(有)カオルスキーインターナショナル 代表取締役 鈴木 忠宏 氏	オンライン
		10/6(水) 14:00~16:00		
		10/13(水) 14:00~16:00		
		12/8(水) 14:00~16:00		
定着向上セミナー	新入社員及び入社3年以内の若手社員を対象とした定着率向上のためのフォローアップ研修を行います。	9/27(月) 13:30~16:30	COCO.RO サポート 代表 藤村 七美 氏	オンライン+マリオス会議室
社内動画教育 研究セミナー 【全3回】	人手不足の中でも行うことができ、社員の自己研鑽にも繋がると実施する企業が増えている「動画を活用した社内教育」について学びます。	9/14(火) 13:30~16:00	オフィス55 代表 高木 茂 氏	オンライン+マリオス会議室
		10/20(水) 13:30~16:00	(株)ハウスチャイルド 代表取締役 家子 史穂 氏	オンライン
		11/8(月) 13:30~16:00	オフィス55 代表 高木 茂 氏	オンライン+マリオス会議室



バーチャルオンリー型組合総会／理事会の開催が可能となりました

1. 施行規則（省令）の改正について

従来、中小企業組合においては、物理的な開催「場所」を定めない「バーチャルオンリー型組合総会」や「バーチャルオンリー型理事会」を開催することはできませんでした。これは、中小企業等協同組合法施行規則、中小企業団体の組織に関する法律施行規則、商店街振興組合法施行規則（以下まとめて「省令」と表記）において、議事録への開催「場所」の記載が求められていたためです。

しかし、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、三密を回避できる新たな総会及び理事会の開催方法を確立するとともに、組合と組合員の対話の活性化や組合運営のコスト低減を実現するため、「バーチャルオンリー型組合総会」及び「バーチャルオンリー型理事会」を開催できるよう省令が改正されました。

具体的には、令和3年5月14日に改正省令が公布・施行され、これにより、中小企業等協同組合法に規定する「事業協同組合、事業協同小組合、信用協同組合、協同組合連合会、企業組合」、中小企業団体の組織に関する法律に規定する「協業組合、商工組合、同連合会」、商店街振興組合法に規定する「商店街振興組合及び同連合会」の総会及び理事会の開催運営方法として、バーチャルオンリー型が選択可能となりました。


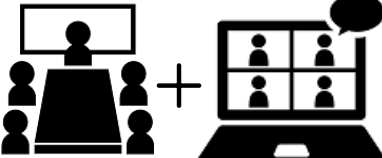

なお、いわゆる生衛法に規定する「生活衛生同業組合」については、所要の省令改正がなされておらず、現状ではバーチャルオンリー型による開催はできません。

実務上の運用にあたっては、組合内で事前に所要の検討・定款変更等の諸規定の整備が必要ですので、留意願います。この点、経済産業省が、法的・実務的に最低限留意すべき事項や具体的な対応策を示した『バーチャル組合総会／理事会開催に関する実務指針』を策定し、同省ホームページにて公表しておりますので、参考としてください。

経済産業省 HP (<https://www.meti.go.jp/press/2021/05/20210521002/20210521002.html>)



【組合総会／理事会の開催形態】

		リアル型	ハイブリット型	バーチャルオンリー型
概要		物理的な「場所」において会議体として総会又は理事会を開催する形態	物理的な「場所」において会議体としての総会又は理事会を開催しつつ、議場外からの電子的なアクセス（バーチャル出席）による意思表示の表明を認める開催形態	物理的な「場所」を伴う会議体を設けることなく、電子的なアクセス（バーチャル出席）でのみ意思表示の表明を行う総会又は理事会の開催形態
開催の可否	法律	○	○	○
	省令	○	○	令和3年5月14日から「○」
イメージ		 リアル出席のみ	 リアル出席＋バーチャル出席	 バーチャル出席のみ

【バーチャルオンリー型総会／理事会を開催できる組合等】

法律	組合等
中小企業等協同組合法	事業協同組合 事業協同小組合 信用協同組合 協同組合連合会 企業組合 中小企業団体中央会
中小企業団体の組織に関する法律	協業組合 商工組合 商工組合連合会
商店街振興組合法	商店街振興組合 商店街振興組合連合会

（経済産業省『バーチャル組合総会／理事会開催に関する実務指針』2021年5月21日改正版より転載）

2. バーチャルオンリー組合総会／理事会を開催するための定款変更に関する留意事項について

多くの組合の定款には、下表「旧」列のように、総会と理事会について物理的な「場所」を定めて開催することが前提となる規定が置かれています。そのため、物理的な場所を定めないバーチャルオンリー型総会／理事会を開催するためには、当該定款を変更する必要があります。『中小企業組合定款参考例』（平成27年10月全国中小企業団体中央会）における事業協同組合の定款参考例に基づく変更例は下表のとおりですので、参考としてください。

なお、バーチャルオンリー組合総会の開催にあたっては、定款変更のほか、総会規約や選挙規約等の諸規定の整備を要する可能性があることから、既存の関連諸規定の確認を行い、改定すべき規定があった場合には、所要の議論が必要です。加えて、システム環境の整備、通信障害の防止に向けた対応策、総会にバーチャル出席した組合員の本人確認の方法等の総会の運営方法についても組合内で検討する必要があります。

検討・整備の対象となる規定や内容は組合によって異なりますので、どのような総会運営を行いたいかを組合内で協議し、必要に応じて中央会に相談のうえご対応ください。

【事業協同組合の定款変更例】

	新	旧
総会招集の手続	第41条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的となる事項及びその内容並びに日時及び 場所（当該総会の場所を定める場合に限り、当該場所に存しない組合員が当該総会に出席する方法を含む。）又は開催の方法（当該総会の場所を定めない場合に限り、組合員が当該総会に出席するために必要な事項を含む。） を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。 2～7 （略）	第41条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するように、会議の目的となる事項及びその内容並びに日時及び 場所 を記載した書面を各組合員に発してするものとする。また、通常総会の招集に際しては、決算関係書類、事業報告書及び監査報告を併せて提供するものとする。 2～7 （略）
総会の議事録	第48条 （略） 2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。 (1) （略） (2) 開催日時及び 場所（総会の場所を定めた場合に限る。）又は開催の方法（総会の場所を定めなかった場合に限る。） (3)～(11) （略）	第48条 （略） 2 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。 (1) （略） (2) 開催日時及び 場所 (3)～(11) （略）
理事会の議長及び議事録	第53条 （略） 2 （略） 3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。 (1) （略） (2) 開催日時及び 場所（理事会の場所を定めた場合に限る。）又は開催の方法（理事会の場所を定めなかった場合に限る。） (3)～(13) （略） 4 （略）	第53条 （略） 2 （略） 3 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載するものとする。 (1) （略） (2) 開催日時及び 場所 (3)～(13) （略） 4 （略）

（経済産業省『バーチャル組合総会／理事会開催に関する実務指針』2021年5月21日改正版より転載）

【定款変更の手順】

①理事会招集 ②理事会での通常総会又は臨時総会上程議案の審議及び開催日時・場所の決定 ③通常総会又は臨時総会招集通知の発出	④通常総会又は臨時総会での議決 ⑤定款変更の認可申請（所管行政庁宛） ⑥認可書の受領（組合に到着したときから効力発生）
---	---

※定款変更には「特別議決」を要するため、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の3分の2以上の多数による議決が必要。

会員組合実施事業等紹介

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部 ～コロナ禍におけるホスピタリティのあり方についてを開催～

岩手県旅館ホテル生活衛生同業組合青年部（藤井 大斗 部長）は、6月28日（月）、「コロナ禍におけるホスピタリティのあり方について」をテーマに研修会を開催した。

新型コロナウイルスの感染拡大により、深刻な打撃を受けている当業界では、新しい生活様式の浸透に伴い、ソーシャルディスタンスの確保や除菌消毒の徹底等が求められる中、安全を確保しながらも質の高い接客サービスを通じて顧客満足を高めていくことが重要となっていることから当研修会を企画・開催した。

講師には、日本航空株式会社 産学連携部 アドバイザー 廣瀬 恵子 氏を迎え、消費者の意識や消費行動に変化が生じている現状への認識を深めるとともに、これからの時代に求められるおもてなしの心構えや接客サービスの手法等を学んだ。参加者は熱心に聴講していた。



講習会の様子

協同組合一関電設工業会 ～フルハーネス型安全帯使用作業特別教育講習会を開催～

協同組合一関電設工業会（金澤 英治 理事長）は、労働安全衛生規則の改正に伴い、所定労働者には「安全衛生特別教育」が義務づけられることから、講師に職業訓練法人 東磐職業訓練協会 幸坂 昭郎 氏を招聘し、標記研修会を開催した。

本講習会は、学科4.5時間、実技1.5時間の計6時間となっており、学科部分では、法改正のポイントやフルハーネス型安全帯の着用方法のほか、実際に発生した労働災害を例に事業者・労働者双方の注意が必要であると解説された。

実技部分では、フルハーネス型安全帯を実際に装着し、正しい着用方法を体験した。また、実際の工事現場を模した簡易設備を用いて、ハーネスに接続されたフックの掛け方や墜落防止の注意点についても指導され、参加者は真剣な表情で取り組んでいた。



講習会(学科部分)の様子



講習会(実技部分)の様子

中央会支援 NS テクノサービス株式会社 「事業再構築補助金」採択される

NS テクノサービス株式会社(代表取締役社長 高橋 利昌)では、「半導体製造装置の修理方法高度化による、新分野からの受注獲得」をテーマに、「事業再構築補助金」の第1次公募へ申請し、採択となった。本会では、認定支援機関として、計画策定に際し指導・助言を行ったほか、継続的に伴走支援を実施していく。

「事業再構築補助金」とは令和2年度3次補正予算、中小企業等事業再構築促進事業によるものであり、新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する、以下の補助対象事業の要件をすべて満たす中小企業等の挑戦を支援するものである。

＜補助対象事業要件＞


- ①売上高が一定以上減少していること
- ②認定支援機関と事業再構築に取り組むこと
- ③補助事業終了後に付加価値額が一定以上増加すること

※第1回公募の総応募件数は22,231件、このうち申請要件を満たしたものは19,239件であり、8,016件が採択された(採択率36.05%)。国では、ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するために中小企業等の事業再構築を支援するため、第3回目の公募を7月下旬より開始する予定。



滋賀県産業振興協同組合 滋賀県内組合で初の取組み・SDGs 行動宣言

組合概要

組合名	滋賀県産業振興協同組合	URL : https://shiga-ipc.jp/	
住所	〒520-0806 滋賀県大津市打出浜 3-7		
設立	昭和 24 年 9 月	出資金	56,000 千円
主な業種	製造業	組合員数	7 人

■背景・目的

当組合は電算機の共同利用など先駆的な取組みを重ねてきたが、時代の変遷とともに核となる共同事業を失いつつある。そこでこれまで培ってきた組合運営ノウハウや強み・弱みを洗い出し、今後の新規事業創出の判断材料にするため知的資産経営報告書を作成。その活動の延長として今後の活動目標の指針となる SDGs 宣言を組合として滋賀県で初めて行った。

■取組手法と内容

コンピューターの共同利用が廃止となり、金融事業の利用度が低下するなど停滞を招いていることを背景に新たな事業展開を模索。そこでまず当組合の強みを改めて見つめ直し、再構築するために知的資産の掘り起こしを行い、知的資産経営報告書の取りまとめを行った。その後組合創立70周年を節目に、世界的に注目されている持続可能な開発を目指すSDGsへの取組みを組合事業の方向性として共有し、その活動を推進することとした。

具体的には、「人の育成・労働環境の充実」「ものづくり企業としての技術革新や環境に優しい生産活動の推進」「社会貢献も含めた地域・社会との関わりへの深化」の3つの柱を新たな共同事業のコンセプトとし、SDGs宣言の形で組合内外に基本姿勢を訴求することを目指した。

「人の育成・労働環境の充実」に関しては、パンフレット「SDGs行動宣言」を発行し、展示会等での活用など具体的な組合活動に展開している。

推進体制は、中央会における全体的な支援のもと知的資産経営報告書策定に関して専門家の支援を受けて推進、SDGs活動は理事長のリーダーシップのもとで組合員の協働による展開を図った。

今後の展望として、理念的な概念であるSDGsに対する各組合員事業所内部での理解促進及び具体的な改善活動につなげられるようにダウンサイジングしていくことが重要と認識されている。

■成果とその要因

本組合は、理念「強存彊栄」を軸に結びついた異業種組合である。そのために組合員の結束力が高く、本事業に際しても①基本理念の共有、②新規共同事業開発の必然性、③個別組合員のビジネス上の要請という3つの要因が共有された。

特に③、大手取引先からの SDGs への取組み要請に応えることは、現実のビジネスに貢献することが期待される。



啓発パンフレット作成の様子



完成した啓発パンフレット



1. 全国の景況

(全国中小企業団体中央会令和3年6月25日発表)

5月のDIは、足踏み状態で、特に非製造業の低迷が続いている。半導体・電子部品、自動車関連は引き続き改善基調にあるものの、これまで巣ごもり需要の恩恵を受けていた食料品、紙加工品関連の改善基調に翳りが見られる等、足踏み状態となった。新型コロナウイルスの収束は依然として見えず、収益面や資金繰り面で悪影響が続いている。新型コロナウイルスの影響を強く受けている業種はもとより、原材料高・部品の調達不安等により、先行きを不安視する声が続く寄せられており、廃業を検討する声も後を絶たない。

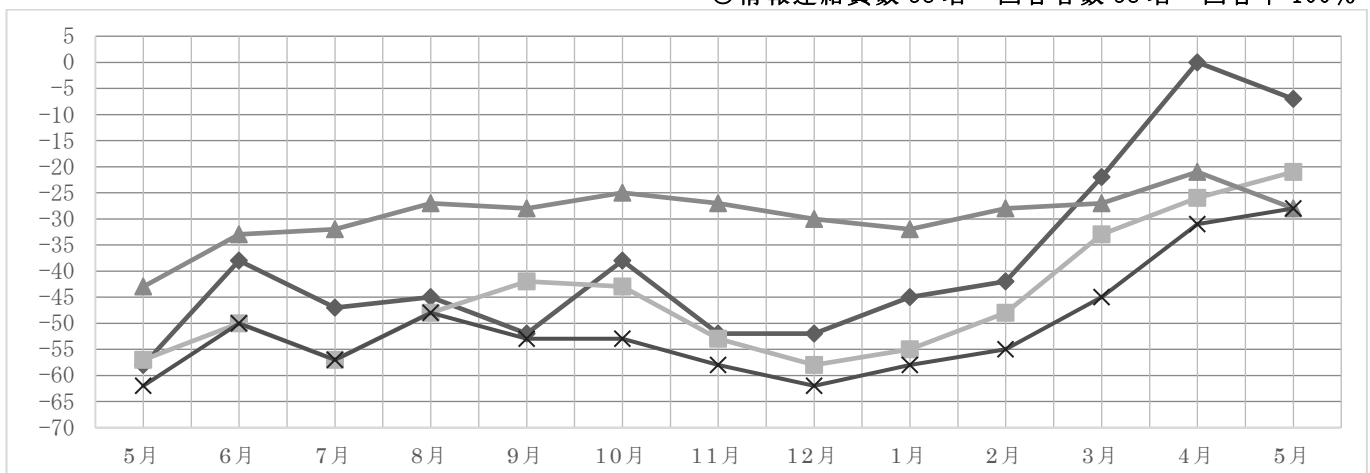
2. 景況天気図（県内）…令和3年4月と令和3年5月のDI比較

令和3年 5月分	全産業			製造業			非製造業			天気図
	4月	5月	前月比	4月	5月	前月比	4月	5月	前月比	
売上高	☀️ 0	☀️ △7	7P ➡️	☀️ 0	☁️ △15	15P ➡️	☀️ 0	☀️ △3	3P ➡️	☀️ 30以上
在庫数量	🌈 △10	☀️ △3	7P ➡️	🌈 △10	☀️ 0	10P ➡️	🌈 △10	☀️ △5	5P ➡️	🌈 10~29
販売価格	☀️ △3	☀️ 0	3P ➡️	☀️ △5	☀️ 0	5P ➡️	☀️ △3	☀️ 0	3P ➡️	☀️ △9~9
取引条件	☔️ △10	☔️ △10	0P ➡️	☔️ △10	☔️ △10	0P ➡️	☔️ △11	☔️ △11	0P ➡️	☔️ △10~△29
収益状況	☔️ △26	☔️ △21	5P ➡️	☔️ △25	☔️ △25	0P ➡️	☔️ △26	☔️ △18	8P ➡️	☔️ △30~△49
資金繰り	☔️ △21	☔️ △28	7P ➡️	☔️ △30	☔️ △30	0P ➡️	☔️ △16	☔️ △26	10P ➡️	☔️ △50以下
設備操業度	☔️ △20	☔️ △15	5P ➡️	☔️ △20	☔️ △15	5P ➡️	—	—	—	☔️ △50以下
雇用人員	☀️ △7	☀️ △3	4P ➡️	☀️ △5	☀️ 0	5P ➡️	☀️ △8	☀️ △5	3P ➡️	☔️ △50以下
業界の景況	☔️ △31	☔️ △28	3P ➡️	☔️ △35	☔️ △30	5P ➡️	☔️ △29	☔️ △26	3P ➡️	☔️ △50以下

DI (Diffusion Index) とは、景気動向指数や景気判断指数と呼ばれており、景気動向を早期に把握するために使われる指標である。「増加・上昇・好転」といったプラス回答の比率から「減少・低下・悪化」というマイナス回答の比率を差し引いた指数のこと。

3. 全産業（県内）… 令和2年5月～令和3年5月 DI 推移（売上高・収益・資金繰り・景況）

○情報連絡員数 58名・回答者数 58名・回答率 100%



令和3年5月DI 《 ◆…売上 -7 ■…収益 -21 ▲…資金繰り -28 ×…景況 -28 》

Ⅲ. 各業種の概況（県内）…令和3年5月分

◇パン製造業

収益の悪化が資金繰りにまで影響を及ぼし始めている。

◇酒製造業

予定した集客イベントは軒並み中止となり、収支報告において大きな損金計上を報告した。

◇めん類製造業

県内でもコロナウィルスの感染者が増加傾向にあり、小売店の来店数が減り売上も減少した。

◇チップ製造業

広葉樹は出荷制限がないが針葉樹への移行、チェンソーマンの減少により出荷増は期待できない。

◇一般製材業

原材料を購入し加工している製材工場では、原材料が入り難くなり、稼働率が低下している。

◇家具・装備品製造業

全国的に回復の兆しが見えず、厳しい状況が続いている。

◇印刷業

資金繰りはこの先不安とを感じる向きが多い。

◇生コンクリート製造業

一部地域において民需に若干増加の期待はあるものの、復興関連はほぼ終息に向かうなど官需は総じて減少傾向が続いている。

◇金属製品製造業

鋼材価格の上昇が続き、収益を圧迫しつつある。

◇一般機械器具製造業

原材料等の値上げを初めとした経費負担増により収益がともなわない状況にある。

◇野菜果実卸売業

寒波でさくらんぼや桃などの花芽が大きなダメージを受け、果実類の出荷が伸び悩むと予想される。

◇燃料小売業

ガソリン売上数量は大幅に減少し、5月の連休は2年連続で観光客が減少するなど厳しい経営状況が続いている。

◇酒・調味料小売業

酒類消費の回復は一向に先の見えない状況、地域の集まり等の催事も飲食を伴わない集まりになっているため、酒類の納入が見込めない状況が続いている。

◇野菜・果実小売業

ゴールデンウィーク以降はより一層の停滞感が強い。納入分野では飲食店関係からの発症源とされたことで落ち込み度合いは一段と厳しくなった。

◇食肉小売業

コロナ感染拡大で人通りが極端に減少し、飲食店からの食肉の注文がなくなってきている。

◇各種商品小売業

高齢者の外出控え、地域行事の自粛の影響はまだ大きい。ワクチン接種後の高齢者の動向等に合わせ、イベントや売り出しを行っていききたい。

◇商店街（盛岡市）

オリンピック開催に批判が高まる中、夏から秋のイベント開催がやりにくくなっている。

◇商店街（一関市）

昨年もコロナの影響にあり、おおむね変化がないようである。

◇自動車整備業

深刻化する整備士不足、郡部における少子高齢化・人口減少等による整備需要の減少等の懸念が増大している。また、半導体不足が自動車生産に影響を及ぼし、販売サイドでの納車遅れが表れており影響の拡大が懸念される。

◇旅館業

国・県の割引支援事業「いわて旅応援プロジェクト」が辛うじて継続中である。

◇旅行業

ツアー募集を仕掛ける状況にはなく、今後の見通しが全く立たない現状である。

◇建物サービス業

他業種に比べ、高齢者が多く従事しているため、従事者の体調管理は徹底して行っている。

◇土木工事業 ①

公共工事、特に建築は発注件数が減少のため競争が厳しく受注難である。

◇土木工事業 ②

物件の地域的な偏在は非常に深刻で、それが大きな悩みの種である。

◇塗装工事業

新型コロナウイルスの影響が顕著に現れつつある。官公需・民需の落込みに連動して出てきている。

◇板金工事業

資材値上げの動きが出てきているので今後の工事額に影響が出てくると思われる。

◇一般乗用旅客自動車運送業

組合員の企業経営も引き続き厳しい状況であるが、ワクチン効果による全国的な感染収束への流れが見えていけば、業界への風向きも変わっていくであろう。

第 46 回中小企業団体岩手県大会のご案内

下記日程にて、第 46 回中小企業団体岩手県大会の開催を予定しておりますので、お知らせ致します。

- 開催日時 令和 3 年 9 月 22 日（水）14：00 ～
- 開催場所 メトロポリタン盛岡ニューウイング 4F「メトロポリタンホール」
（盛岡市盛岡駅前北通 2-27 TEL：019-625-1211）

※大会全体の詳細につきましては、後日改めてお知らせ致します。

○担当：統括管理部 TEL：019-624-1363

中小企業退職金共済制度のご案内

独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部が運営している中小企業退職金共済制度（以下、中退共制度）は、中小企業退職金共済法に基づき中小企業の振興と従業員の福祉の増進を図ることを目的としています。

中退共制度は国がサポートする中小企業のための退職金共済制度です。詳しくは、ホームページ等をご覧ください。

毎年10月は加入促進強化月間です。

詳しくはホームページへ

中退共

お問合せはお気軽に

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部

TEL (03)6907-1234
FAX (03)5955-8211

中退共の退職金制度なら

簡単

社外積立で
管理も簡単
納付状況や退職金試算額を
事業主に
お知らせします。

有利

掛金は
全額非課税
手数料もかかりません。

安全

国の制度
だから安心
新規加入や掛金を増額する
場合、掛金の一部を
国が助成します。

パートタイマーさんや家族
従業員も加入できます

退職金

社長の決断、
応援します。

<お問合せ先>

中小企業退職金共済事業本部 事業推進部 広報計画課
TEL：03-6907-1234（内線 3712） FAX：03-5955-8220
URL：<http://chutaikyō.taisyokukin.go.jp/>



岩手県中小企業団体中央会 主要日誌 令和3年6月分

■岩手県中央会主な実施事業等		6月11日	岩手地方最低賃金審議会本審
6月2日	専門委員(地域活力強化委員会)		温暖化防止いわて県民会議総会
6月3日	専門委員(産業活性化委員会)	6月14日	岩手県国際リニアコライダー推進協議会幹事会・会計監査
6月11日	岩手県中小企業青年中央会理事会		岩手県在籍型出向等支援協議会
6月15日	岩手県中小企業団体中央会通常総会	6月17日	令和3年度第2回いわて6次産業化支援センター運営委員会
6月23日	岩手県商店街振興組合連合会総会	6月18日	第1回いわてで働こう推進協議会
■関係機関・団体主催行事への出席等			全国青年中央会通常総会・サミット
6月3日	いわて産業振興センター理事会	6月24日	岩手県国際リニアコライダー推進協議会役員会
6月7日	岩手県生活衛生営業指導センター理事会	6月28日	最低賃金審議会委員意見交換会【オンライン】
6月9日	いわて高等学校境域地域連携プラットフォーム全体会議	6月29日	都道府県中央会事務局代表者会議【オンライン】
6月10日	(一財)勤労者福祉サービスセンター評議員会	6月30日	全国中小企業団体中央会通常総会